

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	平成30年8月24日（金） 午前10時00分～午前11時48分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 岡崎つよし 副委員長 じんの和子 委 員 大島令子 加藤和男 ささせ順子 なかじま和代 林みすず 山田かずひこ
職務のため出席した者の職氏名	議 長 川合保生 委員外議員 青山直道 事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子 主任 飯田純子

1 あいさつ 議長

2 議題

(1) 平成30年第3回長久手市議会定例会議事日程について

ア 一般質問について

<説明：事務局>

- ・ 発言通告 個人質問16人
- ・ 8月31日（金）6人、9月3日（月）5人、9月4日（火）5人

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

(事務局) 田崎議員から議長へ通告書の質問事項4「2022年の成人式式典について」の2022年を2022年度に訂正してほしいとの依頼があったため報告する。

(委 員) 同じく田崎議員の質問事項1は質問要旨が1項目しかないため「(1)」は不要ではないか。

(事務局) 不要のため、「(1)」を削除する。

イ 決算審査意見書質疑通告について

<説明：事務局>

- ・ 発言通告 2人

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

(委 員) あくまでも決算審査意見書に対する質疑である。監査委員として答弁できない質問が含まれている。

(委 員) 通告書提出前に監査委員事務局と打合せ済みであり、質疑の内容や表現は確

認していただいている。

(委員) 監査委員事務局としては、監査委員が答弁できる範囲内で可能な限り対応したいとの考えである。今後、決算審査意見書質疑通告書についてのルールを作るべきである。

ウ 請願について

<説明：事務局>

- ・ 請願第1号 請願文書表及び請願書のとおり
- ・ 委員会付託 教育福祉委員会

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

エ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第1号～第6号のとおり)

(委員長) 議事日程について意見はあるか。

<異議なし>

オ その他

(ア) 決算特別委員会について

(委員長) 各会派等の委員予定者を報告してほしい。

- ・ 公明党 木村さゆり議員
- ・ 市民ネット さとうゆみ議員
- ・ 創政クラブ 岡崎つよし議員、山田かずひこ議員
- ・ 長久手グローバルネット なかじま和代議員、山田けんたろう議員
- ・ 政策グループ ガイア 大島令子議員
- ・ 会派に属さない議員 田崎あきひさ議員

(イ) 議員派遣結果報告書について

<説明：事務局> (議員派遣結果報告書のとおり)

(委員長) 説明のとおり議場配付としてよいか。

<異議なし>

(ウ) 説明員について

(事務局) ぐらし文化部危機管理監が姉妹都市友好親善訪問団長として公務出張中のため、8月28日及び29日の本会議を欠席するため、両日は執行部の座席を一部変更する。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 平成30年第4回定例会の日程について

<説明：事務局>（会期日程案のとおり）

・ 11月29日から12月21日までの23日間
（委員長） 説明のとおりでよいか。

<異議なし>

(3) 予算、決算審査の常任委員会化について

（委員長） 前回の議運で平成31年第1回定例会において分科会審査とする場合の会期日程について説明があったが、会派の意見を伺う。

（政策グループガイア、長久手グローバルネット、無党派、公明党、創政クラブ）

1案（一般質問後、委員会審査）がよい。

（改革ながくて） 3案（委員会審査後、一般質問）がよい。

（市民ネット） 1案で調整が難しいのであれば、3案を希望する。

（委員長） 意見の多かった1案（一般質問後、委員会審査）としてよいか。

<異議なし>

（委員長） 1案（一般質問後、委員会審査）として執行部と事務局とで日程調整を進めてほしい。

(4) 議会報告会について

（副委員長） アンケート（案）を作成したので確認してほしい。昨年から主に変更した点は、「性別」、「年齢」の回答を任意としたこと。また、開催場所についての回答項目を、「市役所がよいですか」、「福祉の家がよいですか」の2択にしたことである。

（委員） 年齢は任意の表記が必要と思う。参加者の統計を出すために、性別や年齢の項目は必要である。

（委員） 性別及び年齢の項目は、最後の設問とするのはどうか。

（委員） アンケートは強制ではなく任意で提出してもらうものなので、あえて任意としなくてもよいのではないか。

（副委員長） 配慮は必要と考える。性別及び年齢の設問をアンケートの最後の項目とすることでよいか。

<異議なし>

（副委員長） 問3では、議会報告会の周知方法を確認したい。議会日より、主な公共施設へのポスター掲出、戸別配布、広報ながくてへの掲載が考えられるがどうか。また、なかじま委員がチラシ（案）を作成してくれたので、併せて確認してほしい。

（委員） チラシを25,000部印刷するとして、印刷機でモノクロ印刷した場合、製版30円プラス1部1円の印刷代プラス紙代がかかっている。業者にカラー印刷を依頼した場合、紙代込みで約29,400円である。

（副委員長） 前提として外部発注する予算はないことを考慮して議論してほしい。

<午前10時53分 休憩>

<午前11時05分 再開>

- (副委員長) 議会報告会の周知方法として、議会だより11月号の裏面にチラシを掲載するか、チラシを広報折り込みするのか、意見を伺う。
- (委員) 議会だより裏面へ掲載し、広報11月号にチラシを折り込む。また、自治会回覧はすべきである。
- (委員) 議会だより裏面に掲載できれば目立つ。チラシ(カラー印刷)を自治会回覧したい。
- (委員) 議会だより裏面へ掲載し、チラシ(カラー印刷)を自治会回覧したい。また周知方法としてポスターをできるだけ多くの場所へ掲示してはどうか。
- (委員) 議会だより裏面への掲載、チラシ(カラー印刷)を自治会回覧、ホームページでの周知をしたい。また、ポスター(カラー印刷)を掲示したい。
- (委員) チラシはカラー印刷がよい。議会だより裏面へ掲載し、チラシを自治会回覧したい。議会だより裏面への掲載が紙面の都合上無理であれば、広報にチラシを折り込みたい。
- (委員) 議会だより裏面へ掲載したい。広報やホームページでの周知、ポスター(カラー印刷)を掲示したい。
- (副委員長) 意見をまとめると、議会だより裏面への掲載、チラシ(カラー印刷)を自治会回覧することとなる。議会だより裏面への掲載については、議会だより編集特別委員会へ依頼する。自治会回覧するにあたって、チラシは何枚必要か。
- (事務局) 約1,500枚である。また、自治会回覧するチラシは右上に「回覧」の表示が必要である。
- (委員) カラー印刷の予算はないとのことであるが、チラシはカラーで印刷すべきである。
- (委員) 議会報告会をアピールするために、チラシはカラーで印刷したい。印刷代は議員が負担してもよいと思う。
- (議長) まずはチラシが目に残ることが大事である。予算がないのであれば、議員が負担してはどうか。
- (委員) 全員打合せ会で、チラシのカラー印刷代を議員の積立金から支払うことを諮ってはどうか。
- (議長) まずは会派で話し合ってもらいたい。
- (委員) 議会だより裏面への掲載が無理であれば、全戸配布したい。そのためにカラー印刷代がかかることを含めて考えてほしい。
- (副委員長) 議会だより裏面への掲載が難しいようであれば、チラシを全戸配布することとする。印刷代を議員の積立金から支払うことに関しては、次回議運で会派の意見を伺いたい。

- (委員) 議会だより裏面への掲載に併せて、自治会回覧するということがよいか。
- (副委員長) そのとおりである。続いて問5の開催場所について、意見を伺う。
- (委員) 1か所での開催がよいか、複数箇所での開催がよいか等、開催方法について聞いてはどうか。また、福祉の家で開催したことに対する意見も聞きたい。
- (副委員長) 去年は、「市役所1か所でよい」、「例えば中学校区ごとの複数か所がよい」という設問にした。複数か所で議会報告会を行い失敗した過去もある。
- (委員) 今回の会場が良かったかどうかを聞くというのはどうか。
- (副委員長) 今回の福祉の家の会場が良かったかどうかを聞くこととする。次回議運で、本日の意見を反映したアンケートを示す。また、議会報告会のリハーサルはどうするか。日時、場所について意見を伺う。
- (委員) リハーサルは同じ会場で行うべきである。
- (委員長) 各委員長はパワーポイント等の準備が必要であるため、全体リハーサルの約2週間前に集まって確認したい。
- (事務局) 福祉の家の集会室であるが、11月9日(金)の午後3時から午後6時までであれば現在空いている。
- (委員長) 11月9日(金)午後3時から午後5時までをリハーサルとする。
- (委員) すでに監査委員の公務があるので欠席する。
- (委員) 全体リハーサルは9日、正副委員長は別日に打合せを行うということによいか。
- (副委員長) そのとおりである。議会報告会の役割分担表は次回議運で示す。チラシの内容は、作成者であるなかじま委員と正副委員長一任としてよいか。
- <異議なし>
- (委員長) 議会報告会の周知方法について、近隣市議会を見てよいアイデア等があれば報告願いたい。

次回は平成30年9月25日(火)午前10時から
以上で議会運営委員会を終了する。